

日頃の業務に役立つ!

成年後見制度の利用場面や
申立ての流れ、後見人の役割・
連携方法などを説明します

新任担当者の方
必見!



行政・福祉関係者のための 成年後見勉強会

日時 令和6年7月10日 水 14:00~16:00

会場 長久手市保健センター
〒480-1103 長久手市岩作城の内101番地1

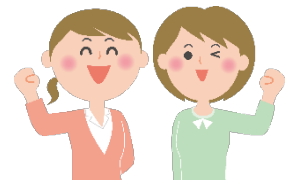
定員
会場50名

プログラム

- ① 成年後見制度など権利擁護支援が必要な場合とその対応
(尾張東部権利擁護支援センターの役割など)
- ② 事例紹介 (相談の流れ等)
- ③ 市民後見人とは
 - ・市民後見人の活動紹介 (オリジナル動画視聴)
 - ・パネルトーク (受任~現在までの経緯と具体的活動内容)

昨年度の参加者のアンケートより

- ・ 今年初めて成年後見業務担当になったため、成年後見業務を学ぶことができとても嬉しかったです。市民後見人や法人後見、専門職による成年後見人など、実際の事例を交えてお話しくださったので、とてもわかりやすかったです。
- ・ 具体的な事例を通してのパネルディスカッションが、とてもわかりやすかったです。
- ・ 本人の話を聞いていくこと、他の支援者と関わることの大切さを改めて実感しました。



お問い合わせはこちらまで

特定非営利活動法人
尾張東部権利擁護支援センターあすライツ
TEL 0561-75-5008

オンライン参加
できます

